

3. 将来都市像の実現に向けて

(1) 施策の大綱

亀山市が目指す将来都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」に対応し、その具現化を図るために推進する政策の柱として、5つの「施策の大綱」を位置づけ、まちづくりを展開します。

目指すまちのイメージ

快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した『快適に過ごせるまち』を目指します。



施策の大綱

快適さを支える
生活基盤の向上



心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる『心と体の豊かさを感じられるまち』を目指します。



健康で生きがいを持てる
暮らしの充実



活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される『活力のあるまち』を目指します。



交通拠点性を生かした
都市活力の向上



豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、『豊かな子育てができるまち』を目指します。



子育てと子どもの
成長を支える環境の充実



つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる『つながりと交流のあるまち』を目指します。



市民力・地域力の活性化



(2) 都市空間形成方針

将来都市像の具現化に向けて亀山市の都市空間を形成していくためには、亀山市の持つ特徴ある地形や現状の都市空間の利用状況を踏まえつつ、生活圏の広域化や発生が予想される災害に対応し、「住み続けられる」「選ばれる」ために必要な都市機能が集積・連携した都市づくりを進めることが必要です。

こうしたことを踏まえ、亀山市の都市空間形成の基本方針として、次の4つの方針を掲げます。

[基本方針]

- ◎住みやすさの向上に重点を置いた土地利用の推進
- ◎地形や自然環境、交通網の充実など市の魅力の発揮
- ◎災害に対する防災力と災害発生時の都市機能の維持・確保
- ◎充実した交通網を活かした近隣市との広域連携の強化

◎基本的な考え方

基本方針に基づく都市空間の形成を図るため、次の6つの考え方を基本とします。

① 中心的都市拠点の強化

亀山市では、JR亀山駅・井田川駅・関駅といった交通拠点を中心に、行政・商業・医療・文化など様々な都市機能の集積している都市拠点が形成されており、これらの都市拠点を核として周辺の居住地と道路網やバス交通網などのネットワークにより、それぞれの特徴を持った生活圏が形成されています。しかし、商店街における空き店舗の増加や公共施設の老朽化など、都市拠点における求心力の低下が見られます。

今後は、それぞれの地域の特徴を生かしながら、市民の快適な暮らしを支えられるよう、都市拠点の機能の充実・確保を図ります。中でも、市域全体の中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺地域においては、駅周辺の再整備を進めることで、拠点性の一層の強化を図ります。

② 交通拠点性の強化による都市活力の向上

亀山市では、高い交通拠点性を背景に積極的な企業誘致活動を行い、市内の工業団地などに多様なモノづくり産業が集積しています。こうした交通拠点性を背景としたモノづくり産業が、亀山市の地域経済や雇用を支えるなど、都市活力の源となっています。

今後も、広域交通網を中心とした交通拠点性のさらなる強化を促進するとともに、そのポテンシャル^{※1}を生かした多様な産業基盤の整備を進めます。

さらに、将来のリア中央新幹線市内駅の整備を見据え、広域的な交通拠点性の強化を意識した都市形成を図ります。

※1 可能性、潜在する力のこと。

③ コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導

亀山市は、企業立地の促進や子育て支援の充実などにより、市北東部を中心に活発な土地利用が行われています。一方で、こうした土地利用の動きは、都市拠点の求心力の低下とも相まって、都市の拡散へつながり、既存市街地における空き家の増加など、市街地の空洞化にもつながっています。

そこで、活発な土地利用を都市の活力につなげられるよう、用途地域外での開発をできる限り抑制し、鉄道駅を中心とした既存市街地への都市機能の誘導を行うなど、適切な土地利用を促進します。さらに、既存のインフラ^{※1}等の都市基盤を生かしたコンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

④ 心地よい居住環境の形成

亀山市では、東海道の宿場町の面影を残す関宿や、亀山城址など、豊かな歴史文化を感じられるまちなみや歴史的な景観が残されています。また、鈴鹿山脈や鈴鹿川などの豊かな水と緑の自然は、人々の手で守られながら受け継がれてきました。

これら歴史的な風致や豊かな自然は亀山市の魅力であり、子どもから高齢者まで市民の暮らしに憩いや安らぎをもたらすもので、都市空間の基盤となるものです。

こうした亀山市の都市空間の基盤と市街地や居住環境との調和を保ちながら、東海道を基軸とした歴史的な風致の維持向上と自然環境の保全を図ります。

⑤ 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上

南海トラフに起因する地震や巨大化する風水害など自然災害への危惧が安全な都市づくりの必要性を高めています。

こうした中、津波リスクの少ない内陸都市としての強みを生かした安全な居住環境を確保するため、土砂災害や河川災害などの災害リスクに対する都市の防災力を向上させるとともに、災害時における都市機能の維持という視点による災害に強い新庁舎の建設を進めるなど、災害に強い都市づくりを推進します。また、道路整備や公共交通の充実等により、日常生活の安全性が確保される都市基盤の整備を推進します。

⑥ 近隣市との連携強化

幹線道路網の整備や鉄道の利便性向上により、年々生活圏の広域化が進んでおり、市民の生活を支える都市機能についても、市内外の持つそれぞれの都市機能の分担と活用が求められます。

市民の快適な暮らしを支えるため、鉄道等の公共交通や広域幹線道路網を活かした近隣市等との広域連携をより一層推進し、都市機能の分担等による広域都市圏としての「住みよさ」の向上を図ります。

これらの都市空間形成の基本方針と基本的な考え方にに基づき、次ページのとおり都市空間形成方針図を描きます。

※1 インフラストラクチャーの略で、社会資本などと訳される。道路、上・下水道、電気、公共施設など産業や社会生活の基盤となる施設のこと。

亀山市都市空間形成方針図

都市空間形成の基本方針と基本的な考え方に基づく都市空間形成方針図を、下のとおり描きます。

都市基盤		豊かな緑
		河川沿いの農地
		河川
		鉄道
		高速道路 (JCT, IC)
		国道
		主な幹線道路
居住		拠点型居住地
		地域型居住地
ネットワーク		拠点機能の活用
		拠点間の機能補完
		街道軸

都市拠点		中心的都市拠点
		副次的都市拠点
		産業拠点
		医療・福祉拠点



